

議 事 録

会 議 名	令和6年第1回瀬戸警察署協議会（定例会）
日 時 ・ 場 所	<p>令和6年2月27日(火) 午後2時30分から午後4時30分までの間</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>瀬戸警察署 講堂</p>
出 席 者	<p>1 委員 伊藤雄一郎 会長 鍋嶋 洋行 副会長 杉本 重治 委員 藤田 豊秋 委員 丸山 真由 委員 廣井 健吉 委員 山内 敏也 委員 寺田 康孝 委員 張籠 美咲 委員</p> <p style="text-align: right;">以上9名（定数10名）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>2 警察署員 青山署長、加藤副署長、神谷警務課長、伊藤会計課長 浅野生活安全課長、北村地域課長、長江刑事課長 向井交通課長、高宗警備課長</p> <p style="text-align: right;">以上9名</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>3 有識者等 なし</p>
諮 問 事 項 等	真に市民の求める地域警察活動の推進
答 申 等 の 概 要	<p>1 相談ダイヤル#9110やパトネットあいちの周知、自治体等との連携強化を図ることにより、地域住民の身近で発生する事案に警察官が素早く対応できる体制の確保</p> <p>2 住民等と合同の見守り活動や市民への積極的な声掛けによる安心感の醸成と事件事故を未然に防ぐためのパトロール活動の強化</p> <p style="padding-left: 2em;">また、不在交番へのパトカーの立ち寄り等、安心安全のより所である交番機能の確保</p>
そ の 他	1 次回開催予定 令和6年5月中旬から6月上旬

会議の経過及び発言の要旨	
1	委嘱状伝達
2	委員紹介
3	会長及び副会長の選出等
	委員の互選により、伊藤雄一郎委員を会長に選出し、会長は、鍋嶋洋行委員を副会長に指名した。
4	会長、副会長挨拶
5	署長挨拶
6	各種報告
	(1) 管内の犯罪発生状況等（生活安全課長説明）
	(2) 管内の交通事故発生状況等（交通課長説明）
7	前回の答申に対する具体的施策の推進状況
	(1) 諮問事項
	特殊詐欺被害防止対策について
	(2) 答申事項
	ア 高齢者に限らず、全瀬戸市民を対象とした、特殊詐欺の実情や実例を挙げた広報の実施と、効果的な防犯対策を啓発する広報活動の推進。
	イ 金融機関やコンビニエンスストアなど、各種企業との情報の共有と連携を強化するとともに、防犯意識の高揚を図る等、特殊詐欺の水際対策の強化の推進。
	(3) 具体的施策の推進状況（生活安全課長説明）
	ア 答申事項アについて
	(ア) 特殊詐欺被害防犯対策の普及活動として、ヨガ教室・高齢者が遊技
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨
<p>するグランドゴルフ会場・ウォーキング大会・老人会のイベント・確定申告会場やスーパーの店内放送を活用した広報活動を実施。</p>
<p>(1) 高齢者講習の活用や全自治会長及び民生委員並びに介護事業者等の協力を得た、高齢者の国際電話利用休止申込み活動の推進。</p>
<p>イ 答申事項イについて</p>
<p>(ア) 水際対策として、携帯電話ショップ及びコンビニエンスストアへの広報依頼、金融機関及びコンビニエンスストアへの未然防止対応を働きかけるとともに、金融機関での対応訓練を実施。</p>
<p>(イ) 防犯協会による特殊詐欺被害防止にかかる報奨金制度の対象拡大。</p>
<p>8 諮問</p>
<p>(1) 諮問事項</p>
<p>真に市民の求める地域警察活動の推進</p>
<p>(2) 諮問事項の設定理由（地域課長説明）</p>
<p>「警察官は交番にいてほしい。」「警察官にはパトロールしてほしい。」</p>
<p>「いざというときにすぐに駆け付けてほしい。」これらが一般的に市民の求める地域警察活動と思われる。</p>
<p>実態としては、瀬戸署管内では110番通報及び署通報により年間約11,900件、1日約33件の事件事故等に対応している。</p>
<p>110番通報等の中には、対応に時間を要するものがあるなど、パトロール活動等の時間を確保できない場合がある。</p>
<p>こうした事情を踏まえつつ、真に市民の求める地域警察活動について、協議会委員の意見をいただき、今後の活動に生かしたい。</p>
<p>記録者</p>
<p>警務係長</p>

会議の経過及び発言の要旨	
9 協議	
委員	・ 青色防犯パトロールという活動を最近知り、この活動をもっと広めることで地域住民の安心と地域警察活動のサポートができるのではないかと。
委員	・ 警察官が地域を巡回することで不審者の監視や犯罪の早期発見につながると思う。
委員	・ 定期的な巡回連絡は、市民に安心感を与えることから、積極的に実施してほしい。
委員	・ 交番の存在自体が犯罪の抑止力となる。
委員	・ 交番には、地域の安全のため災害時や緊急時の迅速かつ正確な情報提供を希望する。
委員	・ 交番の機能を高めるため、警察の本来業務とそれ以外の業務の広報が必要である。
委員	・ 市民が交番に相談を寄せるのは、交番が市民に近い存在なためである。
委員	・ 防犯灯や防犯カメラの充実と啓もう活動の拡充が必要である。
委員	・ 地域同士のつながりが薄れていく中、交番や駐在所の存在は、地域に安心感を与える。
委員	・ パトロールに重点を置いた活動を希望する。警察官が行うパトロールは、事件事故の未然防止に有効だと思う。
委員	・ 交番の利用方法に不明確なところがあり、不在であれば更に分からない。交番の不在時には連絡先の掲示をしてほしい。
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
委員	・ 巡回連絡等を手段とした各家庭への戸別訪問で、社会から孤立した人々を把握し、福祉につなげていただきたい。
委員	・ 交番を地域の拠点とするべく、交番の増設及び警察官の増員希望をするとともに、安心して相談できるセンターとしての役割も希望する。
委員	・ 「交番だより」発行の継続と市民と密着した活動をしてほしい。
委員	・ 労働人口が減少する中、警察官の安全確保という意味で、警察署から交番内を確認できるようにすべきだと思う。
委員	・ 交番における住民のコミュニティ活動の拠点としての役割の充実。
委員	・ 不要不急の110番の減少を最優先とするが、一般の方は何が不要不急なのかを理解しておらず、110番以外の相談先である#9110の浸透が必要だと思う。
10 答申	
(1) 相談ダイヤル#9110やパトネットあいちの周知、自治体等との連携強化を図ることにより、地域住民の身近で発生する事案に警察官が素早く対応できる体制の確保	
(2) 住民等と合同の見守り活動や市民への積極的な声掛けによる安心感の醸成と事件事故を未然に防ぐためのパトロール活動の強化	
また、不在交番へのパトカーの立ち寄り等、安心安全のより所である交番機能の確保	
11 その他	
次回の開催予定は、令和6年5月下旬から6月上旬とする。	
記録者	警務係長